

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準
時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
4. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
(リース資産を除く)
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	4～10年

無形固定資産
(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用分のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. 繰延資産の処理方法
社債発行費については支出時に全額費用として処理しております。
6. 引当金の計上基準
貸倒引当金
 - (1) 一般債権
債権の貸倒損失に備えるため、貸倒実績率に基づき、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 貸倒懸念債権及び破産更生債権
個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計

	上しております。
賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
	(1)退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。
	(2)数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。
関係会社事業損失引当金	関係会社が営む事業に係る損失に備えるため、関係会社の資産内容等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に卸売等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし当社においては、一部の取引について代替的な取扱いの適用により出荷時点で収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

8. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

10. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(1) 「収益認識に関する会計基準」等の適用

当事業年度より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用による主な変更点は以下のとおりです。

代理人取引

従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から財又はサービスの仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

また、「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」の適用に伴い、損益計算書における「売上高」を当事業年度より「収益」へ、「売上原価」を「原価」へ科目名称を変更しております。

この結果、当事業年度の収益は24,043,294千円減少し、原価は24,040,930千円減少し、営業利益は2,364千円減少し、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ8,033千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は8,560千円減少しております。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2019年7月4日）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

当該変更による計算書類への影響は軽微であります。

(収益認識に関する注記)

(重要な会計方針)の「7.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

市場価格のない株式等の評価

市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額をなし、評価差額は当期の損失として処理しております。実質価額とは、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した決算日までに入手し得る直近の財務諸表を基礎に、原則として資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額であります。会社の超過収益力や経営権等を反映して、1株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額が実質価額として評価される場合もあります。又、市場価格のない株式等の実質価額が期末において、著しく低下したときにおいても、その回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、相当の減額をしないこともあります。当該実質価額及びその回復可能性の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動や発行会社の事業戦略の変更などによって、実際の結果と異なり、翌事業年度の計算書類において、当該株式等及び関連する損益の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度における市場価格のない株式等の金額は18,083,752千円、関係会社株式評価損の金額は36,025千円です。

(貸借対照表関係)

- | | |
|---|-------------|
| 1. 受取手形割引高 | 194,851千円 |
| 2. 保証債務 | |
| 以下の関係会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。 | |
| Specialty Coating Systems, Inc. | 3,454,920千円 |
| PT. INDONESIA POLYMER COMPOUND | 246,780千円 |
| KISCO (ASIA) PTE LTD. | 802,035千円 |
| 吉世科精密塗装(深圳)有限公司 | 3,081,702千円 |
| 吉世科貿易(深圳)有限公司 | 143,749千円 |
| その他 | 175,183千円 |
| 計 | 7,904,369千円 |
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 9,481,287千円 |
| 4. 有形固定資産のうち、圧縮記帳として56,271千円を建物の取得価額から直接減額しております。 | |
| 5. 担保に供している資産及び担保に係る債務 | |
| (1)担保に供している資産 | |
| 現金及び預金 | 151,323千円 |
| 投資有価証券 | 856,228千円 |
| 計 | 1,007,552千円 |
| (2)担保に係る債務 | |
| 電子記録債務 | 474,197千円 |
| 買掛金 | 541,027千円 |
| 計 | 1,015,225千円 |
| 6. 関係会社に対する金銭債権・債務 | |
| 短期金銭債権 | 5,221,751千円 |
| 長期金銭債権 | 1,237,268千円 |
| 短期金銭債務 | 916,190千円 |
| 長期金銭債務 | 4,700千円 |
| 7. 財務制限条項 | |
| 当社は、平成28年6月30日付で締結した株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする「タームローン契約書」、令和2年3月31日付で締結した株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする「リボルビング・クレジット・ファシリティ契約書」及び令和4年3月29日付で締結した株式会社三菱UFJ銀行をエージェントとする「金銭消費貸借契約証書」に関して、原則として連結計算書類を基礎として算出される以下の財務指標数値を満たすことを誓約しております。 | |
| (1)令和4年3月期の連結貸借対照表における株主資本の金額を、平成27年3月期、又は当該決算期の直前の決算期である令和3年3月期の連結貸借対照表における株主資本の金額のいずれか大きい方の70%の金額以上にそれぞれ維持すること。 | |
| (2)連結の損益計算書上の税引前当期損益に関して、2期連続して税引前当期損失を計上しないこと。 | |

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 6,567,864千円

仕入高 8,431,441千円

その他 229,140千円

営業取引以外の取引による取引高 987,027千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 18,543株

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

会員権評価損 37,689千円

投資有価証券評価損 490,861千円

賞与引当金 97,600千円

退職給付引当金 199,586千円

商品評価損 51,675千円

貸倒引当金 180,874千円

減損損失 241,185千円

関係会社株式 730,915千円

未払事業税等 31,225千円

関係会社事業損失引当金 44,530千円

その他 28,713千円

繰延税金資産小計 2,134,858千円

評価性引当額 △1,593,468千円

繰延税金資産合計 541,389千円

(繰延税金負債)

買換資産圧縮積立金 △422,829千円

その他有価証券評価差額金 △4,330,350千円

譲渡損益調整勘定 △59,561千円

その他 △2,247千円

繰延税金負債合計 △4,814,989千円

繰延税金負債の純額 △4,273,599千円

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等
2. 役員及び個人主要株主等
3. 兄弟会社等
4. 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。
該当事項はありません。
該当事項はありません。

(単位：千円)

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	PT. Indonesia Polymer Compound.	所有 間接 99.97%	原材料の販売先	原材料の販売 (注1)	59,111	売掛金	11,172
			製品の仕入先	製品の仕入 (注1)	66,507	立替金	437
			役員の兼任	資金の貸付 (注2)	335,080	買掛金	21,045
			資金の援助	資金の回収 (注2)	121,984	預り金	56
			債務の保証	利息の受取 (注2)	25,142	仮受金	44
			債務の保証	債務保証 (注3)	246,780	短期貸付金	1,344,118
				保証料の受取 (注3)	690	長期貸付金	235,118
子会社	Specialty Coating Systems, Inc.	所有 間接 100%	役員の兼任 債務の保証	債務保証 (注3) 保証料の受取 (注3)	3,454,920 10,131	—	—
子会社	KISCO (ASIA) PTE LTD.	所有 直接 100%	原材料の販売先	原材料の販売 (注1)	171,486	売掛金	3,515
			製品の仕入先	製品の仕入 (注1)	4,098	立替金	417
			役員の兼任	資金の貸付 (注2)	372,000	未収収益	22
			資金の援助	利息の受取 (注2)	22	買掛金	261
			債務の保証	債務保証 (注3)	802,035	預り金	30
			債務の保証	保証料の受取 (注3)	1,854	短期貸付金	372,000
子会社	吉世科精密塗装 (深圳)有限公司	所有 間接 100%	債務の保証	債務保証 (注3) 保証料の受取 (注3)	3,081,702 10,598	未収収益	2,962
子会社	三泉化成㈱	所有 直接 100%	原材料の販売先	原材料の販売 (注1)	1,891	売掛金	201
			役員の兼任	資金の貸付 (注2)	1,000,000	受取手形	962
			資金の援助	利息の受取 (注2)	138	立替金	369
						未収収益	1,006
						短期貸付金	1,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 価格その他の取引条件は、交渉の上、適切な価格で決定しております。
(注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
(注3) 債務保証については、金融機関からの借入に対して当社が債務の保証を行ったものであり、保証枠に対して、年率0.3%の保証料を受領しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	1,725円12銭
1株当たり当期純利益	189円52銭

(その他の注記)

減損損失

当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	金額
東京都中央区	事業用資産	その他無形固定資産	314,694
千葉県野田市	遊休資産	建物、土地等	161,673
新潟県新潟市他	事業用資産	機械及び装置	103,136
兵庫県川辺郡	遊休資産	土地	6,200

当社は原則として事業用資産については管理会計上の事業区分を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において収益性が低下した事業用資産、また、帳簿価額に対し、時価が著しく下落している遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の内訳は、建物26,593千円、機械及び装置103,136千円、土地141,280千円及びその他無形固定資産314,694千円であります。

なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値により、遊休資産については正味売却価額により測定しております。正味売却価額は路線価等に基づき算定し、使用価値はその測定に用いる将来キャッシュ・フローの重要性が乏しいため、零として評価しております。